

4. 精神科病院関係資料

(1) 開設者別精神科病院数及び精神病床数の年次推移

各年6月30日現在

年次	総数		国 公 立										その他 (法人・個人)	
			国		都道府県		市町村		公的医療機関		計			
	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数	病院数	病床数
昭和45年	1,364	242,022	63	7,428	64	16,028	81	7,828	47	5,268	255	36,552	1,109	205,470
50	1,454	275,468	70	8,606	66	16,727	83	8,141	50	5,975	269	39,449	1,185	236,019
55	1,521	304,469	79	8,984	68	17,220	84	8,045	50	5,857	281	40,106	1,240	264,363
56	1,546	311,901	82	9,140	70	17,248	84	8,177	50	5,843	286	40,408	1,260	271,493
57	1,570	318,186	84	9,180	70	17,082	84	8,248	50	5,843	288	40,353	1,282	277,833
58	1,585	324,004	87	9,267	71	17,108	84	8,131	50	5,878	292	40,382	1,293	283,622
59	1,597	329,806	89	9,256	73	16,981	83	8,044	50	5,906	295	40,167	1,302	289,639
60	1,604	333,570	89	9,240	74	17,006	83	8,135	50	5,882	296	40,263	1,308	293,307
61	1,610	339,161	91	9,306	75	17,179	81	7,950	50	5,973	297	40,408	1,313	298,753
62	1,627	345,494	91	9,327	75	17,143	81	7,981	51	6,033	298	40,484	1,329	305,010
63	1,641	351,358	91	9,276	76	17,138	82	8,043	51	6,033	300	40,490	1,341	310,868
平成元年	1,648	355,089	91	9,284	77	17,112	83	8,101	51	6,073	302	40,570	1,346	314,519
2	1,655	358,251	91	9,304	78	17,275	83	8,151	51	5,952	303	40,682	1,352	317,569
3	1,660	360,303	92	9,344	77	17,224	83	8,151	51	5,915	303	40,634	1,357	319,669
4	1,663	361,830	92	9,344	78	17,274	83	8,231	52	5,985	305	40,834	1,358	320,998
5	1,672	363,010	92	9,332	78	17,274	82	8,128	53	6,075	305	40,809	1,367	322,201
6	1,672	362,692	92	9,332	78	17,210	82	8,134	53	6,049	305	40,725	1,367	321,967
7	1,671	362,154	93	9,324	79	17,206	82	8,079	53	5,762	307	40,371	1,364	321,783
8	1,667	361,053	93	9,347	80	17,227	82	8,083	52	5,685	307	40,342	1,360	320,711
9	1,669	360,432	93	9,357	82	17,392	82	8,048	59	5,971	316	40,768	1,353	319,664
10	1,670	359,563	94	9,332	82	17,338	82	7,950	50	5,514	308	40,134	1,362	319,429
11	1,670	358,609	94	9,207	83	17,207	82	7,870	49	5,432	308	39,716	1,362	318,893
12	1,673	358,597	93	9,075	85	17,259	82	7,879	49	5,239	309	39,452	1,364	319,145
13	1,669	357,388	94	9,081	87	17,091	78	7,657	49	5,116	308	38,945	1,361	318,443
14	1,670	356,621	93	9,071	88	17,144	77	7,550	49	4,985	307	38,750	1,363	317,871
15	1,667	355,269	93	9,059	87	16,747	76	7,503	48	4,753	304	38,062	1,363	317,207
16	1,671	354,923	92	8,711	86	16,431	76	7,446	47	4,596	301	37,184	1,370	317,739
17	1,671	354,313	91	8,577	84	15,851	74	7,200	46	4,456	295	36,084	1,376	318,229

資料：病院報告

(2) 精神障害者申請・通報・届出及び処理状況の年次推移

年次	申請・通報・届出件数							総計	調査により診察の必要がないと認められた者	診察を受けた者		
	一般からの申請	警察官からの通報	検察官からの通報	保護観察所の長からの通報	矯正施設からの通報	精神科病院の管理者からの届出	精神障害者			精神障害者でなかった者		
							法第29条該当症状の者				法第29条該当症状でなかった者	
昭和45年	17,163	5,981	997	125	487	908	25,661	1,766	16,820	6,625	76	
50	9,084	5,107	1,156	38	364	720	16,469	1,930	9,383	4,617	126	
55	3,525	4,152	1,137	30	341	371	9,556	1,956	4,791	2,433	82	
56	3,036	4,150	1,126	32	328	292	8,964	2,277	4,110	2,452	66	
57	2,213	4,394	1,169	30	327	257	8,390	2,405	3,438	2,376	69	
58	2,056	3,761	1,100	24	279	260	7,480	2,007	3,293	2,030	62	
59	1,744	3,611	1,090	26	250	231	6,952	1,977	3,060	1,851	54	
60	1,336	3,510	1,190	16	263	165	6,480	1,990	2,727	1,715	45	
61	1,125	3,485	1,007	14	264	145	6,040	2,037	2,313	1,639	43	
62	790	3,270	1,077	18	234	91	5,480	1,905	1,947	1,582	44	
63	740	3,644	1,100	13	276	91	5,864	1,913	2,239	1,629	48	
平成元年	734	3,511	1,071	26	295	65	5,702	1,850	2,246	1,624	-	
2	581	3,665	1,058	12	278	52	5,646	1,902	2,164	1,586	-	
3	533	3,581	1,026	19	246	55	5,460	1,745	2,283	1,421	-	
4	458	3,710	1,029	16	277	54	5,544	1,655	2,530	1,370	-	
5	463	3,788	1,077	13	253	48	5,642	1,769	2,643	1,257	-	
6	501	3,859	1,096	12	230	60	5,758	1,721	2,732	1,230	-	
7	394	4,202	1,031	10	231	61	5,929	1,612	3,074	1,196	-	
8	470	4,547	1,080	14	257	49	6,417	1,815	3,430	1,156	-	
9	386	4,827	1,028	13	237	49	6,540	2,004	3,358	1,164	-	
10	414	4,707	977	11	311	52	6,472	2,126	3,240	1,091	-	
11	434	5,245	951	14	325	45	7,014	2,323	3,497	1,177	-	
12	511	7,557	1,075	7	397	44	9,591	3,402	4,546	1,641	-	
13	480	8,012	1,041	9	495	60	10,097	3,716	4,497	1,875	-	
14	563	8,487	1,096	10	852	45	11,053	4,252	4,792	2,009	-	
15	526	8,876	1,055	16	1,266	37	11,776	4,768	4,965	2,028	-	
16	405	10,527	1,150	17	1,562	29	13,690	6,470	5,038	2,175	-	
17	355	10,386	985	25	1,909	27	13,687	6,728	4,904	2,081	-	

資料：衛生行政報告例

(3)都道府県別精神科病院数・精神病床数及び在院患者数等の状況

平成16年6月30日現在

	人口 千人 (17.10.1)	精神科 病院数	精神 病床数	人口万対 病床数	在院 患者数 A	人口万対 在院患者数	措置 入院者数 B	人口万対 措置 入院者数	病床 利用率 (%)	措置率 B/A (%)
北海道	3,747	89	14,212	37.9	12,888	34.4	51	0.14	90.7	0.4
青森	1,437	25	4,715	32.8	4,131	28.7	23	0.16	87.8	0.6
岩手	1,385	22	4,840	34.9	4,526	32.7	47	0.34	93.5	1.0
宮城	1,335	22	3,847	28.8	3,477	26.0	13	0.10	90.4	0.4
秋田	1,146	27	4,437	38.7	4,137	36.1	13	0.11	93.2	0.3
山形	1,216	18	3,599	29.6	3,253	26.8	22	0.18	90.4	0.7
福島	2,091	37	8,062	38.8	6,968	33.3	38	0.18	86.4	0.5
茨城	2,975	37	7,697	25.9	6,987	23.5	55	0.18	90.8	0.8
栃木	2,017	28	5,400	26.8	4,901	24.3	74	0.37	90.8	1.5
群馬	2,024	20	5,388	26.6	4,954	24.5	19	0.09	91.9	0.4
埼玉県	5,878	54	11,803	20.1	11,137	18.9	145	0.25	94.4	1.3
千葉県	5,132	47	11,749	22.9	10,845	21.1	55	0.11	92.3	0.5
東京都	12,577	118	25,568	20.3	22,902	18.2	234	0.19	89.6	1.0
神奈川県	3,885	33	7,350	18.9	6,694	17.2	52	0.13	91.1	0.8
新潟	2,431	31	7,227	29.7	6,852	28.2	27	0.11	94.8	0.4
富山	1,112	32	3,600	32.4	3,468	31.2	32	0.29	96.3	0.9
石川	1,174	21	3,889	33.1	3,700	31.5	11	0.09	95.1	0.3
福井	822	15	2,391	29.1	2,203	26.8	15	0.18	92.1	0.7
山梨	885	11	2,599	29.4	2,332	26.4	12	0.14	89.7	0.5
長野	2,196	33	5,394	24.6	4,981	22.7	58	0.26	92.3	1.2
岐阜	2,107	20	4,320	20.5	4,055	19.2	28	0.13	93.9	0.7
静岡県	3,792	39	7,309	19.3	6,482	17.1	37	0.10	88.7	0.6
愛知県	5,040	39	8,924	17.7	8,434	16.7	60	0.12	94.5	0.7
三重	1,867	19	5,105	27.3	4,756	25.5	20	0.11	93.2	0.4
滋賀	1,380	12	2,417	17.5	2,108	15.3	29	0.21	87.2	1.4
京都府	1,173	10	2,673	22.8	2,499	21.3	12	0.10	93.5	0.5
大阪府	6,188	54	19,656	31.8	18,008	29.1	77	0.12	91.8	0.4
兵庫県	4,065	29	8,213	20.2	7,859	19.3	40	0.10	95.7	0.5
奈良	1,421	10	2,979	21.0	2,551	18.0	14	0.10	85.6	0.5
和歌山	1,036	13	2,587	25.0	2,335	22.5	10	0.10	90.3	0.4
鳥取	607	13	2,063	34.0	1,786	29.4	18	0.30	86.6	1.0
島根	742	18	2,659	35.8	2,454	33.1	22	0.30	92.3	0.9
岡山	1,957	25	5,860	29.9	5,212	26.6	21	0.11	88.9	0.4
広島	1,722	29	6,533	37.9	6,185	35.9	65	0.38	94.7	1.1
山口	1,493	33	6,297	42.2	6,035	40.4	22	0.15	95.8	0.4
徳島	810	20	4,213	52.0	3,895	48.1	32	0.40	92.5	0.8
香川県	1,012	21	4,078	40.3	3,694	36.5	4	0.04	90.6	0.1
愛媛	1,468	23	5,156	35.1	4,826	31.5	53	0.36	89.7	1.1
高知	798	23	3,931	49.4	3,461	43.5	10	0.13	88.0	0.3
福岡	2,655	63	13,682	51.5	12,953	48.8	132	0.50	94.7	1.0
佐賀	866	19	4,477	51.7	4,178	48.2	54	0.62	93.3	1.3
長崎	1,479	39	8,311	56.2	7,660	51.8	42	0.28	92.2	0.5
熊本	1,842	46	9,014	48.9	8,559	46.5	89	0.48	95.0	1.0
大分	1,210	29	5,460	45.1	5,325	44.0	36	0.30	97.5	0.7
宮崎	1,153	26	6,225	54.0	5,885	49.3	7	0.06	91.3	0.1
鹿児島	1,753	51	10,083	57.4	9,599	54.8	103	0.59	95.4	1.1
沖縄	1,362	24	5,630	41.3	5,315	39.0	47	0.35	94.4	0.9
札幌市	1,881	37	7,228	38.4	6,863	36.5	33	0.18	95.0	0.5
仙台市	1,025	14	2,129	20.8	1,781	17.4	2	0.02	83.7	0.1
さいたま市	1,176	6	1,267	10.8	1,143	9.7	8	0.07	90.2	0.7
千葉市	924	9	1,615	17.5	1,380	14.9	17	0.18	85.4	1.2
横浜市	3,580	27	5,564	15.5	4,984	13.9	60	0.17	89.6	1.2
川崎市	1,327	8	1,587	12.0	1,368	10.3	10	0.08	86.2	0.7
名古屋市	2,215	16	4,807	21.7	4,322	19.5	55	0.25	89.9	1.3
京都市	1,475	13	3,933	26.7	3,611	24.5	5	0.03	91.8	0.1
大阪市	2,629	5	235	0.9	187	0.7	1	0.00	79.8	0.5
神戸市	1,525	13	3,677	24.1	3,331	21.8	15	0.10	90.6	0.5
広島市	1,154	14	3,000	26.0	2,862	24.8	69	0.60	95.4	2.4
北九州市	994	19	4,193	42.2	3,857	38.8	30	0.30	92.0	0.8
福岡市	1,401	23	4,088	29.2	3,879	27.7	29	0.21	94.9	0.7
合計	127,767	1,671	354,923	27.8	326,613	25.6	2,414	0.19	92.0	0.7
前年計	127,290	1,667	355,289	27.9	329,555	25.9	2,566	0.20	92.8	0.8

資料:1 人口は国勢調査による(総務庁統計局)。前年の人口は平成12年10月1日現在の数値。

2 精神科病院数、精神病床数及び在院患者数は病院報告による。

3 措置入院者数は精神・障害保健課調。

(4) 都道府県別年間在院患者延数等(精神病床)

平成17年度

	年間在院 患者延数	年間新入院 患者数	年間退院 患者数	平均在院 日数
北海道	4,731,341 人	14,964 人	15,232 人	313.4 日
青森県	1,508,607	5,131	5,182	292.6
岩手県	1,614,860	4,697	4,828	339.1
宮城県	1,306,513	3,672	3,678	355.5
秋田県	1,488,564	4,810	4,951	305.0
山形県	1,188,160	4,564	4,678	257.1
福島県	2,490,882	6,375	6,577	384.6
茨城県	2,503,806	5,595	5,687	443.9
栃木県	1,735,590	4,329	4,513	392.6
群馬県	1,804,179	5,160	5,106	351.5
埼玉県	4,166,105	12,109	11,752	349.2
千葉県	3,967,157	10,530	10,574	376.0
東京都	8,217,632	34,599	35,218	235.4
神奈川県	2,440,629	8,288	8,916	283.7
新潟県	2,459,687	7,324	7,418	333.7
富山県	1,270,457	3,603	3,714	347.3
石川県	1,329,929	3,834	3,849	346.2
福井県	801,640	3,028	3,015	265.3
山梨県	839,035	2,718	2,766	306.0
長野県	1,784,074	6,703	6,832	263.6
岐阜県	1,464,585	4,536	4,605	320.4
静岡県	1,994,395	6,356	6,406	312.6
愛知県	3,034,068	8,813	8,913	342.3
三重県	1,717,656	5,360	5,519	315.8
滋賀県	766,482	2,632	2,682	288.5
京都府	890,823	2,812	2,849	314.7
大阪府	6,557,703	22,111	21,799	298.7
兵庫県	2,868,050	6,419	6,503	443.9
奈良県	922,669	2,607	2,646	351.3
和歌山県	829,623	1,755	1,862	458.7
鳥取県	670,021	2,295	2,265	293.9
島根県	886,550	3,561	3,598	247.7
岡山県	1,900,587	7,406	7,488	255.2
広島県	2,231,313	5,772	5,853	383.9
山口県	2,198,116	5,487	5,610	396.2
徳島県	1,401,845	2,575	2,688	532.7
香川県	1,320,974	3,425	3,545	379.0
愛媛県	1,695,612	4,715	4,654	362.0
高知県	1,263,532	5,333	5,345	236.7
福岡県	4,710,825	11,788	11,829	398.9
佐賀県	1,524,206	3,815	3,861	397.1
長崎県	2,761,474	7,403	7,703	365.6
熊本県	3,108,462	9,050	9,212	340.4
大分県	1,933,173	5,105	5,126	377.9
宮崎県	2,069,641	5,274	5,288	391.9
鹿児島県	3,493,982	6,375	6,456	544.6
沖縄県	1,933,246	6,177	6,264	310.8
札幌市	2,533,752	8,024	8,046	315.3
仙台市	719,395	2,539	2,498	285.6
さいたま市	413,256	1,196	1,260	336.5
千葉市	497,630	2,333	2,392	210.6
横浜市	1,816,139	6,610	6,729	272.3
川崎市	494,886	2,335	2,312	213.0
静岡市	340,997	1,260	1,264	270.2
名古屋市	1,564,668	4,295	4,409	359.5
京都市	1,313,594	3,116	3,128	420.8
大阪市	65,384	1,029	1,034	63.4
神戸市	1,225,629	3,741	3,726	328.3
広島市	1,039,080	4,236	4,269	244.3
北九州市	1,395,170	3,879	3,974	355.3
福岡市	1,416,909	4,747	4,830	295.9
全国	118,634,949	360,330	364,926	327.2

資料:病院報告

(5)都道府県別・入院形態別実地審査状況①

平成17年度

	実地審査の実施件数					実地指導と同日に行った件数					審査の結果処遇改善命令				
	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計	任意入院	措置入院	医療保護	応急入院	合計
北海道	95	36	187	0	318	83	36	184	0	283	0	0	0	0	0
青森	73	16	115	0	204	73	16	115	0	204	0	0	0	0	0
岩手	51	33	116	0	200	45	22	103	0	170	0	0	0	0	0
宮城	10	8	34	0	52	10	8	34	0	52	0	0	0	0	0
秋田	91	22	156	0	269	91	14	156	0	261	0	0	0	0	0
山形	67	17	409	0	493	67	17	409	0	493	0	0	0	0	0
福島	0	32	150	0	182	0	31	150	0	181	0	0	0	0	0
茨城	0	33	101	0	134	0	33	101	0	134	0	0	0	0	0
栃木	0	24	43	0	67	0	21	34	0	55	0	0	0	0	0
群馬	29	13	136	0	178	29	13	136	0	178	0	0	0	0	0
埼玉	117	84	67	0	268	117	83	67	0	267	27	14	0	0	41
千葉	10	29	39	0	78	10	29	39	0	78	0	0	0	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	20	17	140	0	177	15	8	103	0	126	0	0	0	0	0
新潟	0	27	328	0	355	0	27	328	0	355	0	0	0	0	0
富山	65	22	113	0	200	65	22	113	0	200	0	0	0	0	0
石川	17	17	56	0	90	17	14	56	0	87	0	0	0	0	0
福井	19	17	55	0	91	19	17	55	0	91	0	0	0	0	0
山梨	37	14	149	0	200	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0
長野	67	61	89	0	217	67	61	89	0	217	0	0	0	0	0
岐阜	54	28	77	0	159	54	28	77	0	159	0	0	0	0	0
静岡	1	19	46	0	66	1	19	46	0	66	0	0	0	0	0
愛知	0	36	78	0	114	0	29	78	0	107	0	0	0	0	0
三重	50	17	62	0	129	50	17	62	0	129	0	0	0	0	0
滋賀	0	18	12	0	30	0	18	12	0	30	0	0	0	0	0
京都	0	9	18	0	27	0	3	12	0	15	0	0	0	0	0
大阪	1	12	105	0	118	0	0	4	0	4	0	4	2	0	6
兵庫	0	28	75	0	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	23	17	23	0	63	23	12	22	0	57	0	0	0	0	0
和歌山	8	8	30	0	46	8	8	30	0	46	0	0	0	0	0
鳥取	13	11	27	0	51	13	11	27	0	51	0	0	0	0	0
島根	0	12	12	0	24	0	1	12	0	13	0	0	0	0	0
岡山	16	27	30	0	73	16	26	28	0	70	0	0	0	0	0
広島	3	85	185	0	273	3	67	185	0	255	0	0	0	0	0
山口	220	19	57	0	296	20	19	57	0	96	0	0	0	0	0
徳島	12	29	33	0	74	12	29	33	0	74	0	0	0	0	0
香川	7	5	104	0	116	7	5	104	0	116	0	0	0	0	0
愛媛	70	54	90	0	214	70	54	90	0	214	0	0	0	0	0
高知	44	16	130	0	190	44	16	130	0	190	0	0	0	0	0
福岡	39	95	196	0	330	39	82	196	0	317	0	0	0	0	0
佐賀	10	52	162	0	224	10	52	162	0	224	0	0	0	0	0
長崎	39	27	56	0	122	39	22	56	0	117	3	0	1	0	4
熊本	34	62	91	0	187	34	62	91	0	187	0	0	0	0	0
大分	7	33	89	0	129	7	33	89	0	129	0	0	0	0	0
宮崎	0	3	33	0	36	0	0	0	0	0	0	1	4	0	5
鹿児島	112	92	242	0	446	112	92	242	0	446	0	0	0	0	0
沖縄	24	38	43	0	105	24	35	43	0	102	0	0	0	0	0
札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	26	3	38	0	67	26	2	38	0	66	0	0	0	0	0
さいたま市	7	7	16	0	30	7	2	16	0	25	0	0	0	0	0
千葉市	0	6	6	0	12	0	6	6	0	12	0	0	0	0	0
横浜市	0	21	71	0	92	0	3	21	0	24	0	0	0	0	0
川崎市	0	6	19	0	25	0	6	19	0	25	0	0	0	0	0
静岡市	0	3	4	0	7	0	3	4	0	7	0	0	0	0	0
名古屋市	0	41	19	0	60	0	41	19	0	60	0	0	0	0	0
京都市	13	9	13	0	35	13	5	13	0	31	0	0	0	0	0
大阪市	4	13	6	0	23	4	0	6	0	10	0	0	0	0	0
神戸市	0	6	29	0	35	0	3	29	0	32	0	0	0	0	0
広島市	0	58	92	0	150	0	45	92	0	137	0	0	0	0	0
北九州市	0	31	17	0	48	0	12	17	0	29	0	0	0	0	0
福岡市	0	33	32	0	65	0	28	32	0	60	0	0	0	0	0
全国平均	26.3	26.4	81.2	0.0	133.9	22.0	22.5	73.0	0.0	117.5	0.5	0.3	0.1	0.0	0.9

資料:精神・障害保健課調

(5) 都道府県別・入院形態別実地審査状況②

平成17年度

	審査の結果退院命令					精神医療審査会からの審査要請					精神医療審査会への情報伝達				
	任意 入院	措置 入院	医療 保護	応急 入院	合計	任意 入院	措置 入院	医療 保護	応急 入院	合計	任意 入院	措置 入院	医療 保護	応急 入院	合計
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	0	9	0	9
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3	0	11
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	2	14	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	9	0	0	9
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	12	20	0	32	0	12	20	0	32
岡山	0	0	0	0	0	0	0	30	0	30	16	27	30	0	73
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	2
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国平均	0.0	0.1	0.2	0.0	0.4	0.0	0.2	1.0	0.0	1.2	0.3	1.0	1.0	0.0	2.3

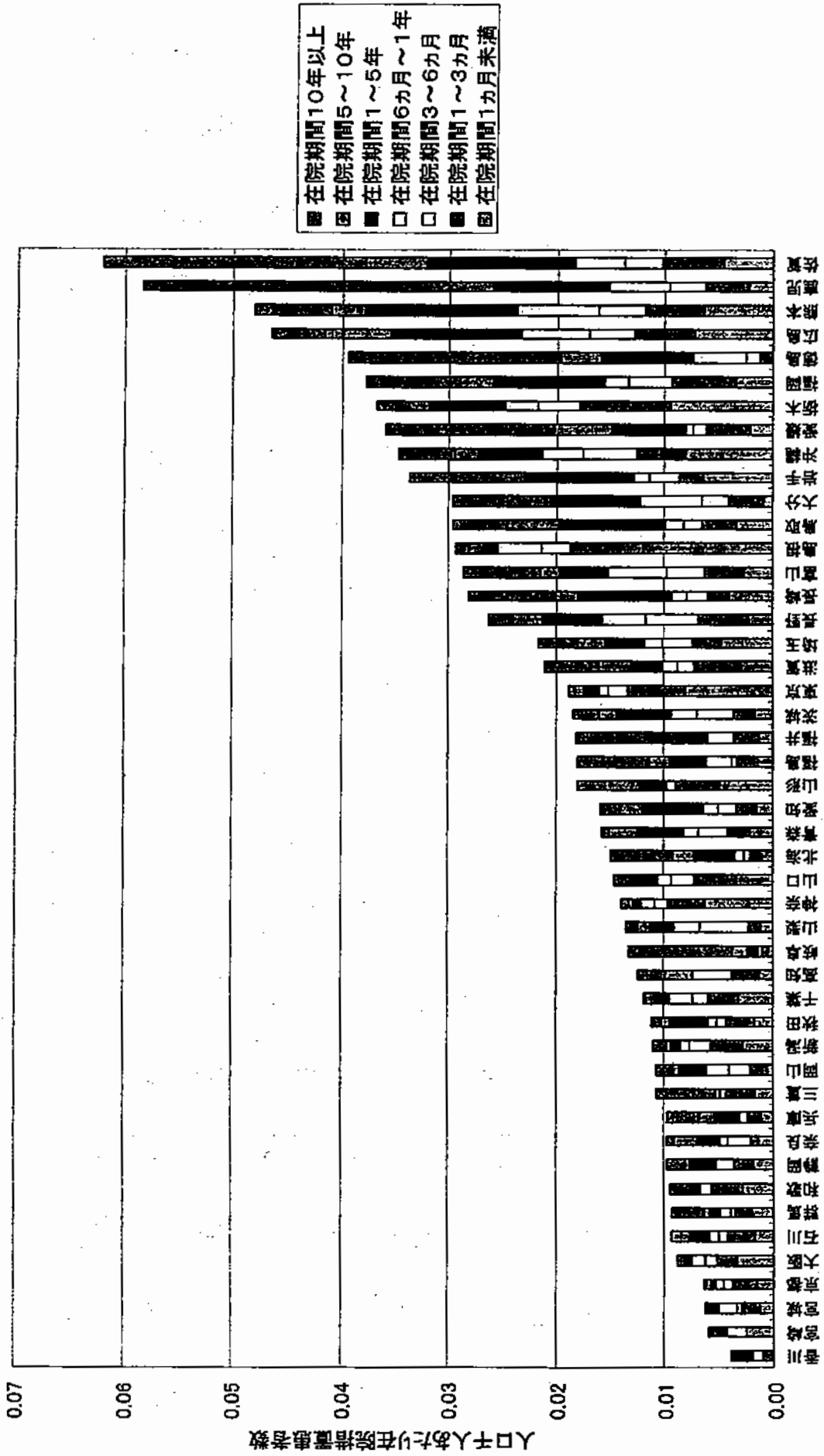
資料：精神・障害保健課調

注) 全国平均は、総計を都道府県・指定都市数で除し少数第2位を四捨五入しているため、合計が一致しないことがある。

(7) 都道府県別在院措置患者数(H16)

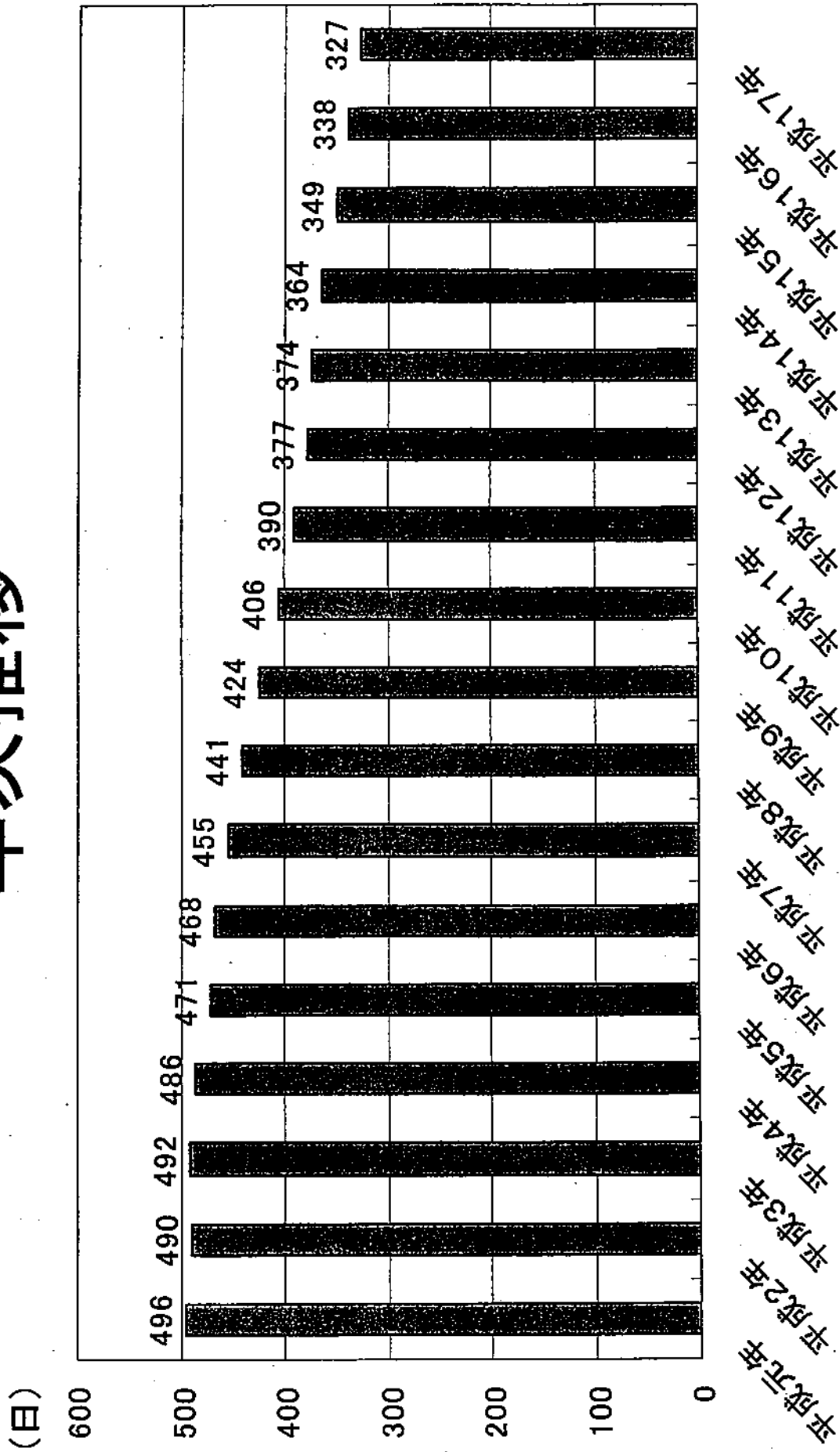
平成16年も平成14年と同様に地域格差あり

(人)



資料：精神・障害保健課調

(8) 精神病床の平均在院日数の 年次推移



資料：病院報告

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の救急圏名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口受付時間・スタッフ等	移送体制(窓口)	精神科救急医療施設(空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
北海道(H10～)	北海道精神科救急医療システム整備事業	8 道南 道央(札幌・後志) 道央(空知) 道央(胆振・日高) 道北 オホーツク 十勝 釧路・根室	・精神科病院協会 ・医師会 ・精神保健福祉審議会 ・精神保健協会 ・道警 ・消防 ・各大学 ・各圏域 ・札幌市 ほか (年1回)	なし	精神科救急情報センター 平日[8:45-17:30] 休日[8:45-17:30] *24時間受け付けは、休日も含め24時間受付。 精神科救急医療施設 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 土曜[12:00-17:00]	平日 (保値所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪垂郡 【道南】5病院 【道央(札幌・後志)】28病院 【道央(空知)】18病院 【道央(胆振・日高)】8病院 【道北】6病院 【オホーツク】3病院 【十勝】2病院 【釧路・根室】4病院 (各圏域1床以上)	73	・公立病院 ・精神科病院 など
青森県(H11～)	青森県精神科救急医療システム整備事業	6 青森 津軽 八戸 西北五 上十三 下北	○県本庁分(年1回) ・県精神科病院・診療所協会 ・医師会 ・各圏域代表(病院) ・各消防署 ・県消防連合 ・県精神障害者家族会 連合会 ・県医療社会事業協会 ・県精神保健福祉協会 ・県精神保健協会 ・県立精神保健福祉センター ・県警本部 ・庁内関係課 ○県内6保健所分(年2回) ・医師会 ・参加精神科病院 ・消防署 ・警察 ・家族会	各圏域ごとの当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし *空床情報は他課が所管する救急医療システムにより関係機関に提供。	平日のみ (保値所)	輪垂郡 【青森】4病院 【津軽】2病院 【八戸】6病院 【西北五】2病院 【上十三】4病院 【下北】1病院 (各圏域1床)	19	圏域内の各医療機関 ・県立病院	
岩手県(H9～)	岩手県精神科救急医療システム運営事業	4 県北 盛岡 岩手 中郡 県南	・県医師会 ・精神科病院協会 ・県精神科病院協会 ・県精神科診療所協会 ・保健所長会 ・消防長会 ・県警本部 ・県警指定病院 ・県警 など (年2回)	なし *精神科救急情報センターは設置してないが、各精神科病院及び各保健所に精神科救急医療端末を設置し、空床管理を行っている。	各精神科救急医療施設 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00]	平日 (保値所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	基幹病院 各圏域1病院(1床)	4	協力病院(民間及び公立精神科病院)8カ所

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の救急圏名	精神科救急医療圏の救急圏名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口受付時間・スタッフ等	移送体制(救急時間帯)	精神科救急医療施設(空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
宮城県 (H9～)	宮城県精神科救急医療対策事業	1	仙台市 仙台市 仙台市	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県消防協会 ・県警本部 ・消防 ・消防 など (不定期)	宮城県立精神医療センター 休日昼間[9:00-17:00] 通年夜間[17:00-22:00] 上記時間帯において精神医療相談窓口あり	平日のみ (県庁/保健所)	○休日昼間 輪番制 2病院(各1床) ○通年夜間 通年夜間 宮城県立精神医療センター(1床)	27	休日昼間 当番病院が必要に応じて参加病院に要請 通年夜間 輪番制参加27病院 県内精神科病院	
秋田県 (H12～)	秋田県精神科救急医療システム整備事業	5	鹿角・大館 能代・鷹巣 秋田周辺 本荘・由利 県南	・県医師会 ・精神科病院協会 ・県警 ・消防 ・保健所 ・県立病院 ・精神保健福祉センター (年2回)	秋田県精神科救急情報センター 休日[17:00-22:00] 休日[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	輪番制 秋田周辺 8病院(1床) 基幹病院 【鹿角・大館】(1床) 【能代・鷹巣】(1床) 【本荘・由利】(1床) 【県南】(1床) * 全県拠点病院(県立病院)と合併症拠点病院(5病院)を設置	18	指定病院など	
山形県 (H12～)	山形県精神科救急移送医療事業	2	村山圏 最上庄内	・医療関係者 ・警察 ・消防 ・保健所 など (年1回)	なし	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 【村山圏】4病院(1床) 【最上庄内】2病院(1床)	6	指定病院など	
福島県 (H10～)	福島県精神科救急医療体制整備事業	4	県北 県中 浜通り 会津	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・福島医科大学 ・県立病院 ・県警 ・消防 ・家族会 ・保健所 など (年1回)	なし	原則平日日中のみ (保健所)	輪番制 【県北】9病院(1床) 【県中】8病院(1床) 【浜通り】12病院(1床) 【会津】16病院(1床)	35	県立病院 ・福島医科大学附属病院	
茨城県 (H8～)	茨城県精神科救急医療体制及び県が行う医療保険入院整備事業	3	水戸・日立 霞ヶ浦・鹿行 つくば・県西	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県警 ・保健所 ・精神保健福祉センター など (年3回)	精神保健福祉センター 平日夜間[17:00-21:00] 休日[8:30-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (精神保健福祉センター)	○24時間 県立支部病院(5床) ○一般救急医療相談 輪番制 土・日・祝日 【水戸・日立】9病院(1床) 【霞ヶ浦・鹿行】11病院(1床) 【つくば・県西】7病院(1床) 平日夜間 全県で23病院(1床)	27	指定病院など	

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成18年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の救急医療圏名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
栃木県(H12~)	栃木県精神科救急医療システム	1	県医師会 ・県精神衛生協会(総合病院、大学病院含む) ・県警 ・県消防長会 ・県健康所 ・精神保健福祉センター など	県立岡本台病院 24時間精神医療相談窓口 夜間[17:00-8:30] 土曜・日曜・祝日[8:30-17:00]	なし	なし	基幹病院 県立岡本台病院(3床) *第1次的に県立岡本台病院で受け入れた後、一定期間(1週間~1ヶ月)後に輪番制による後方病院(25病院)へ移行。	26	県内精神科病院
群馬県(H18~)	群馬県精神科救急医療システム整備事業	1	県医師会 ・日精協 ・県警 ・群馬大学 ・保健所 ・このころの健康センター(年2回)	群馬県こころの健康センター 平日・休日[8:30-17:15] 夜間[17:15-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	なし	なし	輪番制 夜間 2病院(2床) 休日 2病院(2床) (基幹病院含む) *基幹病院は土曜日を休日とし、輪番病院は土曜日を平日とする。	13	精神科協力病院
埼玉県(H18~)	埼玉県精神科救急医療システム整備事業	2 第1 第2	県精神科病院協会 ・県警 ・県消防 ・保健所 ・埼玉医科大学病院 ・県立精神医療センター(年5回)	埼玉立精神保健福祉センター 平日・休日[8:30-17:00] 夜間[17:00-8:30] 24時間精神医療相談窓口あり	なし	なし	輪番制 【第1】第2 ○夜間 19病院から2病院(各1床) ○休日 15病院から2病院(各2床) *後方支援2病院。 輪番診療所 全県で28診療所から1カ所 *平日夜間のみ。	40	埼玉医科大学附属病院 ・県立精神医療センター
千葉県(H10~)	千葉県精神科救急医療システム事業	4 西 東 中央 南	県精神科病院 ・精神科病院 ・県医師会 ・千葉市 ・消防 など(年1回)	県立病院 平日夜間[17:00-8:30] 休日[8:30-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	平日のみ (保健所)	輪番制 【西】8病院(1床) 【東】8病院(1床) 【中央】7病院(1床) 【南】7病院(1床) 基幹病院 3病院(各1床) *4病院は輪番診療所。 基幹病院 都立4病院(各4床) *後方支援54病院。 輪番制 ○初期 民間 33病院から2病院 診療所 28診療所から1カ所 ○二次 民間 33病院から2病院 多量(1床) 区部(2床) *民間病院は初期と二次を併せて発表。	30	なし
東京都(H17~)	東京都精神科救急医療システム整備事業	2 多摩 区部	東京精神科病院協会 ・東京精神科神経科診療所協会 ・サントラルケア協議会(年1回)	東京精神科救急医療情報センター 平日[17:00-9:00] 土曜・休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり	平日のみ (保健所)	平日のみ (保健所)	輪番制 ○初期 民間 33病院から2病院 診療所 28診療所から1カ所 ○二次 民間 33病院から2病院 多量(1床) 区部(2床) *民間病院は初期と二次を併せて発表。	68	・国立・独立病院 ・東京精神科病院 ・協会の病院 ・東京精神神経科診療所協会の診療所

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成18年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の救急圏域名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
神奈川県 (H7～)	神奈川県精神科救急医療システム構築事業	1	県医師会 ・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・横浜市 ・川崎市 など(年1回)	神奈川県総合医療会館1内に設置 (神奈川県・横浜市・川崎市の協賛体制で運営) (警察官通報の窓口は県精神保健福祉センター内) 平日[17:00-22:00] 土日[8:30-8:30] 休日[8:30-22:00] 土日のみ24時間精神医療相談窓口あり	なし	なし	○土曜・休日昼間 輪番制 41病院から4病院(各1床) ○平日夜間・土曜・休日 基幹病院 3病院(3床) 1病院(2床) 1病院(12床) ○平日夜間[17:00-22:00] 鎌倉病院(輪番制) 19病院(1床) *鎌倉病院は精神科初期救急医療施設としての機能を併設	65	・民間精神科病院 ・国公立精神科病院 ・民間診療所
新潟県 (H9～)	新潟県精神科救急医療システム運営事業	5	県精神科病院協会 ・新潟大学 ・県医師会 ・県警 ・県消防員会 ・県立病院 ・保健所 など(年1回)	保健所業務 平日[8:30-17:15] 県庁主幹課業務 平日[17:15-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	各当番病院 休日昼間[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] *当番病院の当番医は県のホムムページに掲載。保健所、警察、消防にも周知。	平日のみ (県庁/保健所)	輪番制 ○休日昼間 [県北]4病院(1床) [新潟・佐渡]39病院(1床) [県央]4病院(1床) [魚沼]33病院(1床) [上越]7病院(1床) ○夜間 全県 10病院(1床)	27	圏域内の精神科病院
富山県 (H10～)	富山県精神科救急医療システム整備事業	2	県精神科病院協会 ・日経協県支部 ・県警 ・消防 など(年1回)	平日昼間 富山県精神保健福祉協会へ委託 夜間・休日昼間 救急当番病院に委託 24時間精神医療相談窓口あり なし	なし	なし	輪番制 [東部]14病院(1床) [西部]15病院(1床) *同圏域を兼ねる病院が1病院。	28	当番病院が必要に応じて転院先を確保する。
石川県 (H10～)	石川県精神科救急医療システム整備事業	3	県医師会 ・県精神科病院協会 ・消防 ・県警 など(年1回)	各当番病院 休日[9:00-17:00] (金曜夜間1病院) *専用電話でその日の当番病院を案内するようになっている。保健所、警察、消防には年度初めに当番医を周知。県ホームページに掲載。	平日のみ (県庁/保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	平日のみ (県庁/保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 休日 [南加賀]3病院(1床) [石川中央]3病院(1床) [河北郡以北地区]3病院(1床) 基幹病院 夜間 県立高松病院(1床) *輪番病院でもある。 *金曜日1床。	15	精神科協力病院

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数(圏域名)	連携調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口受付時間・スタッフ等	移送体制(窓口)時間帯(窓口)	精神科救急医療施設(空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
福井県(H11~)	福井県精神科救急システム整備事業	2 嶺南 嶺北	・県精神科病院協会 ・県警 ・県立病院 ・保健所 ・県消防 ・県医師会 など (年2回)	なし	各当番病院 休日[9:00-17:00] 夜間[17:00-8:00] *当番病院の当番表は県のホームページに掲載、警察、消防には年間の当番表を周知。 各保健所 *時間外に保健所に電話すると、保健所所有の携帯電話の番号が案内されるようになっている。	平日のみ (保健所)	輪番制 【嶺南】3病院(1床以上) 【嶺北】7病院(1床以上)	10	なし
山梨県(H10~)	山梨県精神科救急医療事業	1	・県精神科病院協会 ・県精神科医会 ・県警察本部 ・県消防長会 ・県医師会 ・日本精神科看護技術協会 ・山梨山梨支部 ・県精神障害者家族会 連合会 ・保健所 (年1回)	県立精神保健福祉センター 平日夜間[17:15-21:15] 休日[11:00-19:30] 24時間精神医療相談窓口なし	なし	平日のみ (保健所)	輪番制 県立病院十民間9病院 (1床)	10	・精神科総合病院 ・県立北病院
長野県(H8~)	精神科救急医療整備事業	3 東北信 中信 南信	・県精神科病院協会 ・県医師会 ・県警 ・消防 ・保健所 など (年1回)	なし	保健所 平日[8:30-17:15] *平日夜間及び休日等については、緊急連絡網(主に24条通報の場合、警察から各向庁舎の守衛室を通じて県担当者連絡が入る。)により対応。	平日のみ (保健所)	輪番制 【東北信】8病院(1床) 【中信】5病院(1床) 基幹病院 【南信】(1床)	12	地域の精神科病院
岐阜県(H10~)	岐阜県精神科救急医療システム整備事業	2 岐阜・西濃 中濃・東濃・飛騨	・県医師会 ・県精神科病院協会 (不定期)	知事が指定した5病院で輪番制 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	なし	なし	輪番制 【岐阜・西濃】8病院(1床) 【中濃・東濃・飛騨】5病院(1床)	13	精神科救急医療施設
静岡県(H7~)	静岡県精神科救急医療システム整備事業	3 東部 中部 西部	・県精神科病院協会 ・県精神科診療所協会 ・県医師会 ・精神科救急医療施設 ・精神保健福祉連合会 ・消防長会 ・県警察本部 ・保健所長会 ・県医師会 ・精神保健福祉センター など (年3~4回)	県立こころの医療センター 平日・土曜・休日[8:30-8:30] 24時間精神医療相談窓口あり	なし	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	輪番制 基幹病院(1床) 輪番病院1病院(1床) 【中部】 基幹病院(1床) 輪番病院3病院(1床) 【西部】 基幹病院(1床) 輪番病院2病院(1床)	9	・指定病院 ・かかりつけ医療機関 ・県立こころの医療センター

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の区域名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
愛知県 (H8~)	愛知県精神科救急医療対策事業	3 尾張A 尾張B 三河	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・精神科総合診療所協会 ・国立病院(精神科) ・県警 ・保健所 など (年1回)	愛知県精神科救急情報センター (県精神科病院協会に委託) 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	平日のみ (保健所)	【尾張A】14病院(1床) 【尾張B】12病院(1床) 【三河】12病院(1床) 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-17:00] 土曜[12:00-17:00] *後方支援として県立病院が95日対応(3床)	39	・県精神科病院協会 ・金会員病院 ・国立病院機構東高松病院	
三重県 (H10~)	三重県精神科救急医療システム運用事業	2 北部 中部	なし	日本精神科病院協会三重県支部に委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	なし	【北部】3病院(1床) 【中部】5病院(1床) *各圏域に1病院ずつ各幹病院(1床)があり、他の病院が当番の場合は後方支援を行う。	13	・県立こころの医療センター ・国立病院機構精神原病院	
滋賀県 (H8~)	滋賀県精神科救急医療システム	3 大津・湖西 東近江・甲賀・湖南 湖北・湖東	・精神科病院協会 ・県精神科総合診療所 ・県医師会 ・県病院協会 ・滋賀医科大学 ・県警 ・県消防員会 ・保健所 ・県立精神医療センター など (年4回)	各圏域ごとに3当番病院 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	【大津・湖西】3病院(2床) 【東近江・甲賀・湖南】3病院(2床) 【湖北・湖東】3病院(2床) 基幹病院 県立精神医療センター(2床)	10	指定病院など	
京都府 (H13~)	京都府精神科救急医療システム	2 北部 南部	・医師会 ・警察 ・消防 ・大学病院 ・府、市 ・診療所協会 など (各圏域年1回)	【北部】 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり 【南部】 南部救急情報センター 平日[17:00-8:00] 休日[8:00-8:00] 24時間精神医療相談窓口あり 精神障害者社会復帰促進協会に委託 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり	平日のみ (保健所/分室)	高松病院 【北部】 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター 【南部】 府立洛南病院(1床) *後方支援として京都医大病院で空床1床確保。	2	・各指定病院 ・指定外病院	
大阪府 (H7~)	大阪府精神科救急医療体制整備事業	8 豊能 三島 北河内 中河内 南河内 堺 泉佐野 大阪市	・大阪府精神科病院協会 ・大阪府精神科診療所協会 ・大阪府医師会 など (年1回)	なし	平日のみ (府庁)	【北部】 豊能病院 【南部】 府立洛南病院(1床) *後方支援として京都医大病院で空床1床確保。	18	・協力病院 ・府立精神医療センター	

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成18年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数(圏域名)	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
兵庫県(開始時期) (H6.10~)	兵庫県精神科救急医療体制運営事業	5 阪神・神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・大学病院 ・公立・私立病院 ・神戸市 ・県警 ・消防 ・保健所長会 など (年2回)	県精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口あり 平日 [17:00-8:00] 休日 [9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり	平日のみ (県庁/健康福祉事務所)	輪番制 【阪神・神戸】17病院(1床) 【播磨】14病院(1床) 協力病院制 【但馬、丹波、淡路】6病院 *空床確保義務はない。	37	当番病院以外の精神科救急医療施設	
奈良県(H12~)	奈良県精神科救急医療システム事業	1	・精神科病院協会 ・県立医科大学 ・附属医 ・警察 ・消防 ・精神保健福祉センター ・保健所 ・家族会 (年1回)	県立医科大学附属病院 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	平日のみ (保健所)	輪番制 8病院(1床) *24床通報のみ県立医大(1床)	8	・県立医科大学附属病院	
和歌山県(H10~)	和歌山県精神科救急医療システム整備事業	3 紀北 紀中 紀南	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県消防協会 ・県保健所長会 ・県精神医学ソシエトル ・ルーナー協会 ・県救急医療情報センター ・各精神科救急医療施設 ・応急入院指定病院 ・中核市保健所 ・県警本部 ・消防保安課 ・医務課 ・県精神保健福祉センター (年1回)	なし	基本的に各精神科救急医療施設が対応。(県のホームページに当番病院が掲載されている。また、関係各機関には年間当番病院表が配布されている。) ・県救急医療情報センターが当番病院を紹介。	輪番制 【紀北】 民間5病院(月~金夜間)(1床) 【紀中】 基幹病院 県立病院[365日](1床) *休日は紀北をカバー 【紀南】 公立病院[365日](1床)	7	県内の精神科病院を有する全病院(3病院)	
鳥取県(H14.1~)	鳥取県精神科救急医療体制整備事業	3 東部 中部 西部	・病院 ・地区医師会 ・警察 ・消防 ・保健所 ・市町村 (年3回)	なし	基幹病院 24時間365日対応 当番病院 休日・夜間	基幹病院 【中部】1(床) 輪番制 【東部】2病院(1床) 【西部】3病院(1床)	6	指定病院	

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の救急圏名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
鳥取県(H11~)	鳥取県精神科救急医療体制整備事業	7 松江 出雲 県央 浜田 益田 雲南 隠岐	精神科救急医療施設 ・消防署 ・警察署 ・市町村 ・家族会 ・社会復帰施設 など (各圏域年1回)	県立湖陵病院 夜間[17:15-8:30] 休日[8:30-8:30] 保健所(7カ所) 平日昼間[8:30-17:15] 24時間精神医療相談窓口あり	△	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	精神科 【松江】6病院(1床) 【出雲】3病院(1床) 基幹病院 【県央】(1床) 【浜田】(1床) 【益田】(1床) *雲南、隠岐については県立湖陵病院によりカバー	12	・県立湖南病院 ・公立精神科病院 ・指定病院
岡山県(H10~)	岡山県精神科救急医療システム整備事業	2 県南東部 県南西部・北部	岡山県精神科救急医療システム連携調整委員会 (年1回)	岡山県精神科救急情報センター (委託先)岡山県精神科医会 平日[18:00-24:00] 休日[10:00-24:00] 24時間精神医療相談窓口あり	△	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	精神科 【県南東部】4病院(1床) 【県南西部・北部】6病院(1床) 基幹病院 【全県】(1床) *綾瀬病院でもある。	11	・県立岡山病院 ・指定民間病院
広島県(H8~)	広島県精神科救急医療システム整備事業	2 西部 東部	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・広島大学医学部 ・県警 ・消防 ・精神保健福祉センター など (年1回)	県精神科病院協会に委託 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	△	平日のみ (保健所)	精神科 【東部】3病院(1床) 基幹病院 【西部】(1床) *1病院が東西2圏域の後方支援(1床)	5	なし
山口県(H12~)	山口県精神科救急医療システム事業	3 東部 中部 西部	・県精神科病院協会 ・県診療所協会 ・大学 ・県立病院 ・警察 ・消防 ・精神保健福祉センター など (年2回)	県立こころの医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	△	平日 (保健所) 夜間・休日 (緊急連絡網)	精神科 【東部】8病院(1床) 【中部】12病院(1床) 【西部】16病院(1床)	26	なし
徳島県(H10~)	徳島県精神科救急医療システム整備事業	3 東部 西部 南部	・精神科病院協会 ・保健所 など (不定期)	なし	各当番病院 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-8:00]	なし	精神科 【東部】 夜間・休日 8病院(1床) 【西部】 平日夜間 4病院(1床) 【南部】 夜間(月・水・木) 2病院(1	14	県立中央病院

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の救急医療圏名	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
香川県 (H16.7~)	香川県精神科救急医療システム整備事業	高松大川 中讃三豊	<ul style="list-style-type: none"> 県医師会 県精神科病院協会 精神科診療所 県警 消防 保健所 県立病院 精神保健福祉センター など (年1回)	県立病院 夜間[17:00-8:30] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	備番制 【高松大川】5病院(1床) 【中讃三豊】8病院(1床)	13	県立病院	
愛媛県 (H13~)	愛媛県精神科救急医療システム整備事業	1	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院 学識経験者 家族代表者 警察 消防 など (不定期)	精神科救急医療情報センター 平日昼間[17:00-22:00] 休日等[9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	備番制 7病院(1床)	7	当番病院以外の精神科救急医療施設	
高知県 (H7~)	高知県精神科救急医療事業	1	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療施設 県医師会 救急医療情報センター 高知大学 県立精神科病院 高知市消防局 県警 (年1回)	なし ・救急医療情報センターで当番病院を紹介 ・各当番病院 平日夜間[17:00-9:00] 土曜[12:00-9:00] 休日[9:00-8:00]	平日のみ (保健所)	備番制 土曜休日 6病院(1床) 基幹病院 平日夜間(1床)	7	県立精神科病院	
福岡県 (H10~)	福岡県精神科救急医療システム事業	4 北九州 筑豊 筑後	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者 県医師会 県精神科病院協会 大学病院 国立病院 警察 消防 保健所 精神保健福祉センター 県立病院 政令指定都市 (年4回)	県医師会に委託 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口なし	なし	備番制 【福岡】28病院(1床) ・休日夜間は2病院(2床) 【北九州】17病院(1床) 【筑豊】9病院(1床) 【筑後】24病院(1床)	78	県立病院 ・指定病院	
佐賀県 (H8~)	佐賀県精神科救急医療システム事業	3 佐賀東部 唐津伊万里 多久柱幡	なし	精神保健福祉センター 日曜・祝日・年末年始 [9:00-17:00] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	備番制 (佐賀東部)8病院(1床) (唐津伊万里)5病院(1床) (多久柱幡)4病院(1床)	17	佐賀大学医学部 附属病院 ・県立病院好生館	

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数(圏域名)	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センターがない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急医療施設数	支援病院
長崎県 (H11~)	長崎県精神科救急医療システム整備事業	6 長崎・西彼 佐世保・北松 県央・県南 五島 杵枝 対馬	県医師会 県精神科病院協会 長崎大学 県警 消防 県立精神医療センター 県精神医療センター 龍高精神科医療機関 代表 (年1回)	県立精神医療センター 24時間365日対応 24時間精神医療相談窓口あり	△	平日のみ (保健所)	精華町 【長崎・西彼】11病院(1床) 【佐世保・北松】8病院(1床) 【県央・県南】15病院(1床) 【五島】1病院(1床) 【杵枝】2病院(1床) 【対馬】1病院(1床)	38	県立精神医療センター ・国立病院機構博覧会 ・国立病院機構博覧会 ・長崎大学医学部 ・医学部付属病院
熊本県 (H8~)	熊本県精神科救急医療システム整備事業	2 北部 南部	県医師会 病院協会 熊本大学病院 国立病院機構 県警 保健所 消防 など (年1回)	なし	各当番病院 夜間【17:00-8:00】 休日昼間【9:00-17:00】 土曜昼間【12:00-17:00】 *当番病院の当番者は、2ヶ月分を1ヶ月前に保健所、県警、消防に 周知。	平日のみ (県庁/保健所)	精華町 【全県】40病院(1床) ○休日 【北部】17病院(1床) 【南部】23病院(1床)	40	県立こころの医療センター ・国立病院機構博覧会 ・国立病院機構博覧会 ・池田病院 ・熊本大学医学部 附属病院
大分県 (H11~)	大分県精神科救急医療システム整備事業	2 県北 県南	大分大学医師会 精神科病院協会 県精神科神経科診療所 協会 保健所 など (年1回)	精神医療福祉センター 平日夜間【17:00-21:00】 休日【9:00-21:00】 24時間精神医療相談窓口なし	△	なし	精華町 ○平日夜間 【全県】22病院(1床) ○休日 【県北】10病院(1床) 【県南】12病院(1床)	22	当番病院以外の精神科救急医療施設
宮崎県 (H8~)	宮崎県精神科救急医療システム整備事業	3 県北 県央 県西南	県医師会 精神科病院協会 精神科神経科診療所協 会 宮崎大学医学部 県警本部 など (年1回)	なし	当番病院 休日(日曜・祝日・年末年始のみ) 【9:00-8:00】	平日のみ (保健所)	精華町 【県央】9病院(1床) 【県北】8病院(1床) 【県西南】6病院(1床)	21	病院間で協議 合併症等の場合は 一般救急センター ・国公立病院
鹿児島県 (H8~)	鹿児島県精神科救急医療システム整備事業	4 鹿児島 西嶺 北嶺 始良・大隈	県精神科病院協会 県医師会 鹿児島大学 県消防協会 県警本部 県保健所長 など (年1回)	県立病院 日・祝祭日・年末年始 【9:00-24:00】 24時間精神医療相談窓口なし	△	なし (ただし、相談窓口として県庁及び保健所)	精華町 【鹿児島】14病院(1床) 【北嶺】8病院(1床) 【南嶺】10病院(1床) 【始良・大隈】11病院(1床)	43	なし

5. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

精神科救急の連絡を受けてからの流れ

平成19年2月1日現在

都道府県・指定都市名(開始時期)	事業名	精神科救急医療圏の数(圏域名)	連絡調整機関(年間開催回数)	精神科救急情報センター 24時間精神医療相談窓口	精神科救急情報センター がない場合の窓口 受付時間・スタッフ等	移送体制 時間帯(窓口)	精神科救急医療施設 (空床確保)	精神科救急 医療施設数	支援病院
沖縄県 (H10~)	沖縄県精神科救急医療システム事業	4 北 南 宮古 八重山	県医師会 県精神科病院協会 外来精神医学会 県精神障害者福祉会 連合会 消防防災課 警察本部 公立病院 保健所 など (年1回)	総合精神保健福祉センター (沖縄県精神障害者福祉会連合会に委託) 平日夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口なし	平日のみ (保健所)	輪香部 【北】8病院(1床) 【南】9病院(1床) 【宮古】1病院(1床) 【八重山】1病院(1床) *休日夜間は北・南圏域をわけて1県立病院(1床)	19	県立病院 ・連携病院(一般病院) ・かかりつけ病院	
札幌市	北海道と共同実施 *道内8圏域の内、道央(札幌)ブロック札幌圏サブブロックとして、札幌市は精神科救急情報センターを運用。		道のシステムとは別に、市内機関の調整のため以下の機関と連携を行っている。 ・市精神医学会 ・道精神科診療所協会 ・精神保健福祉センター (年2回)	・区保健福祉課(10区) ・精神科救急情報センター 平日昼間[9:00-17:00] 夜間[17:00-9:00] 休日[9:00-9:00] 土曜[9:00-9:00] 24時間精神医療相談窓口あり	平日のみ (保健センター)		なし		
仙台市	宮城県と共同実施				平日のみ (保健所)				
さいたま市 千葉市	埼玉県と共同実施 千葉県と共同実施				なし 平日のみ (保健所)				
徳島市	徳島県・川崎市と共同実施				原則平日日中のみ (保健センター)				
川崎市	神奈川県・横浜市と共同実施				なし				
静岡市	静岡県と共同実施				原則平日日中のみ (市庁/保健所)				
名古屋市	愛知県と共同実施				平日のみ (市庁/保健所)				
京都市	京都府と共同実施	1 (京都市府南部)		各保健所 平日[8:30-17:00] 精神医療相談窓口あり	平日・休日昼間 (精神保健福祉センター/保健所)	輪香部 休日昼間 10病院(2床)	10	指定病院など	
大阪市	大阪府と共同実施				平日のみ (精神保健福祉センター)				
堺市	大阪府と共同実施				平日のみ (市庁)				
神戸市	兵庫県と共同実施				平日のみ (保健センター)				
広島市	広島県と共同実施				平日のみ (保健所)				
北九州市 福岡市	福岡県と共同実施 福岡県と共同実施				なし なし				

資料:精神・障害保健課
注) 都道府県と共同実施している指定都市については、市独自の事項のみ記載。

1. 平成17年度精神保健福祉センター事業実績

(1) 一般事業

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		調査研究 課題数	備考
			回数	参加人数	実件数	延件数		
北海道	96	9	95	1,020	316	780	2	
青森県	17	3	6	99	58	262	4	
岩手県	190	13	90	2,470	176	422	4	
宮城県	2				267	969	5	
秋田県	92	2	1	64	15	22	1	
山形県	46	29			62	308	1	
福島県	210	8	8	49	86	148	1	
茨城県	175	42	10	331	345	1,970	3	
栃木県	114	14	46	362	296	1,523	1	
群馬県	32	21	9	1,120	192	325	15	
埼玉県	3,080	31	81	7,118	6,939	7,128	2	
千葉県	5,770	58	114	2,291	5,422	5,667	7	
東京都	4,275	26	49	1,436	800	3,524	23	
神奈川県	541	20	27	4,167	1,586	3,219	13	
新潟県	38	19	8	390	73	431	5	
富山県	328	10	35	1,826	321	3,746	4	
石川県	189	1	25	1,090	73	299	1	
福井県	9	30	5	383	15	72	1	
山梨県	162	38	16	478	29	152	5	
長野県	408	67	72	3,568	626	2,165	6	
岐阜県	73	9			45	97		
静岡県	74		19	1,377	62	109	8	
愛知県	270	33	19	736	729	1,307	9	
三重県	278	40	37	2,927	100	163	1	
滋賀県	80	10	9	159	279	1,053	1	
京都府	59	18	10	85	113	351	1	
大阪府	87	47	245	4,366	234	16,899	15	
兵庫県	694	7	54	2,500	2,030	2,275	3	
奈良県	17	1	2	552	230	456		
和歌山県	121	7	1	60	50	55		
鳥取県	144	11	18	813	533	2,188	11	
島根県	37	5	1	37	21	62		
岡山県	71	7	1	318	396	4,933	5	
広島県	220	82	56	2,312	490	6,644	7	
山口県	139	7	18	478	99	779	3	
徳島県	118	1			145	753		
香川県	37	1	9	72	95	1,008	3	
愛媛県	116	7	12	640	74	308		
高知県	108	7	1	119	15	21	1	
福岡県	155	19	42	3,142	2,514	2,670	3	
佐賀県	141	12	12	353	272	274		
長崎県	113	2	14	2,560	82	106	3	
熊本県	427	6	6	41	260	900		
大分県	15	12	6	736	1,033	1,717	1	
宮崎県	1,226	1			10	53	2	
鹿児島県	8	6			433	767		
沖縄県	63	12			74	97		
札幌市	443	38	52	1,220	2,424	3,112	12	
仙台市	281	1	2	474	61	219	26	
さいたま市	260	18	11	150	154	558	3	
千葉市	9	7	22	799	652	842		
横浜市	130	38	23	613	56	133	5	
川崎市	155	7	5	581	176	766		
静岡市	62	11	18	1,135	526	1,390	2	
名古屋市	109	77	14	1,080	724	863		
京都市	42	24	45	200	17	75	3	
大阪市	471	54	25	1,243	36	36		
神戸市	23	12	30	1,900	332	2,466		
広島市	156	21			1,221	1,974	9	
北九州市	44	21	2	210	20	20	4	
福岡市	21	7			236	346		
合計	22,871	1,147	1,538	62,250	34,750	91,977	245	

(東京都内訳)

中部	1,323	14	17	384	332	1,133	8	
多摩	2,008	8	2	90	223	1,598	10	
台東区	944	4	30	962	245	793	5	

資料：精神・障害保健課調

(2) 特定相談事業(思春期)

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	12				42	106	
青森県	6	1	9	69	27	87	
岩手県		3			5	10	
宮城県	48	1			76	373	
秋田県	15	3	15	457	11	41	
山形県	12	3			78	962	
福島県	12	1			9	9	
茨城県	7		1	343	83	356	
栃木県	9	3	2	64	76	295	
群馬県		1	5	657	64	114	
埼玉県	56	2	27	372	36	135	
千葉県	105	2	1	152	192	281	
東京都	531	27	6	398	425	2,471	
神奈川県	14	3	4	110	121	132	
新潟県	4	3	26	122	28	49	
富山県	36	4	2	230	84	1,167	
石川県	12	2	1	80	82	525	
福井県	3	2	1	192	97	394	
山梨県	199	5			105	719	
長野県	160	15	1	200	124	883	
岐阜県		1					
静岡県	19	3	22	262	105	588	
愛知県	12	1	1	78	90	133	
三重県			2	3	72	167	
滋賀県	18	6	36	269	361	655	
京都府	7				16	41	
大阪府	6	10			508	4,707	
兵庫県	67	1	33	515	150	589	
奈良県	1				16	16	
和歌山県	17		1	67	46	72	
鳥取県	95		21	563	203	1,143	
島根県	5	1			8	8	
岡山県	43	5	2	90	56	389	
広島県	8	13	12	66	48	286	
山口県	12		1	64	13	170	
徳島県	78	1			113	541	
香川県	30				73	621	
愛媛県		1			104	898	
高知県	43	8	5	33	24	72	
福岡県	28	8	7	1,580	412	514	
佐賀県	86	2	2	202	70	299	
長崎県	11	1	4	372	4	5	
熊本県	18	1			102	227	
大分県	12		3	74	77	145	
宮崎県	9		2	163	13	13	
鹿児島県	7	2	5	58	168	191	
沖縄県	4	1	1	209	35	35	
札幌市	6	3			436	477	
仙台市	9	3	3	213	80	686	
さいたま市	32	1	23	116	53	367	
千葉市			1	50	71	103	
横浜市	5	4	12	538	28	31	
川崎市	24		12	56	47	268	
静岡市	5	1	1	52		42	
名古屋市	14		16	58	59	94	
京都市	13	3	121	785	69	341	
大阪市	20		2	77	90	350	
神戸市					21	21	
広島市	17	2			233	248	
北九州市	9	5	4	159	4	4	
福岡市							
合計	2,031	169	456	10,218	5,825	24,666	

(東京都内訳)

中部	156	20	1	264	108	501	
多摩	127	6	1	20	183	921	
台東区	248	1	4	114	134	1,049	

資料:精神・障害保健課調

(3) 特定相談事業(アルコール)

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	5	1			5	9	
青森県		1			3	3	
岩手県	38	1	10	52	30	69	
宮城県		1			17	23	
秋田県		1	1	94	5	6	
山形県	12		1	137	16	391	
福島県	2				7	7	
茨城県	3	2	1	29	32	36	
栃木県	2	18	20	429	26	41	
群馬県	1		5	50	74	167	
埼玉県	34	3	61	442	27	118	
千葉県	17	12	12	462	200	311	
東京都	443	9	22	2,139	643	2,771	
神奈川県	5	2	1	38	72	85	
新潟県							
富山県	23	1	1	250	3	23	
石川県	4	1	1	200	7	9	
福井県			5	880	9	21	
山梨県	5		2	1,080	3	3	
長野県	30	1	12	106	34	295	
岐阜県	5	1			21	21	
静岡県		1			9	25	
愛知県	2	1	5	2,043	19	19	
三重県	5				3	6	
滋賀県	20	1	48	984	41	69	
京都府	2	2	10	69	4	4	
大阪府	1	2	2	103	349	2,326	
兵庫県	18	5	12	121	25	44	
奈良県					1	1	
和歌山県							
鳥取県		6			11	23	
島根県	12	4	2	313	1	1	
岡山県	2				1	2	
広島県	4	2	2	96	5	6	
山口県					7	60	
徳島県	43	2			14	46	
香川県	1		16	106	7	61	
愛媛県					10	10	
高知県			12	49	3	5	
福岡県	10	21	21	273	253	253	
佐賀県	18	2	4	408	11	11	
長崎県	8	1	1	179	2	2	
熊本県	3	5	12	83	18	31	
大分県	1		2	203	45	96	
宮崎県	10	1	1	57	7	7	
鹿児島県	14	1	13	108	88	91	
沖縄県		1	1	227	7	7	
札幌市		1			81	81	
仙台市	47	1	4	1,202	47	797	
さいたま市	75	2	23	240	31	141	
千葉市			1	18	87	127	
横浜市	26	4	14	787	15	21	
川崎市	12		15	416	24	105	
静岡市	1	3	1	19		15	
名古屋市	2	1					
京都市	7	1	70	1,169	40	129	
大阪市	29		5	2,257	19	32	
神戸市	1				3	3	
広島市	1	1	2	102	74	77	
北九州市	3	4	8	629	33	69	
福岡市	1	1					
合計	1,008	132	462	18,629	2,629	9,212	

(東京都内訳)

中部	129	6	4	92	147	691	
多摩	92	2	7	932	228	1,124	
台東区	222	1	11	1,115	268	956	

資料:精神・障害保健課調

(4) 心の健康づくり推進事業

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		心の電話 相談事業 延件数	備 考
			回数	参加人数	実件数	延件数		
北海道	38		1	200	47	150	3,523	
青森県	148	1	1	200	1	7	2,010	
岩手県	20	3	67	1,484	80	163	1,294	
宮城県	23	1	20	2,579	134	498	3,369	
秋田県	36		12	65	39	203	1,635	
山形県	28	19	5	147	23	23	1,699	
福島県	91				93	444	1,590	
茨城県	3				33	236	2,244	
栃木県	19	3	2	372	48	121	3,518	
群馬県	21		4	272			4,105	
埼玉県	137	11			80	482	2,781	
千葉県	17	29	8	3,429	15	41	1,587	
東京都	262	5	10	368	132	619	26,523	
神奈川県	19	14	6	380	25	29	771	
新潟県	22	3	3	145	42	65	1,447	
富山県	94	2	22	1,994	543	543	1,375	
石川県	30				57	292	4,170	
福井県	5	2	49	1,438	297	891	1,819	
山梨県	26	1	6	1,573	66	454	3,777	
長野県	28	3	11	1,274	43	207	3,744	
岐阜県		1	8	1,064			2,621	
静岡県	4		1	88	8	26	5,038	
愛知県	22	2	7	637	1,041	1,227	1,005	
三重県	99	16	21	1,051	56	121	3,297	
滋賀県	30	2			28	30	2,582	
京都府	22	3	3	28	40	182	443	
大阪府	195		21	1,666	391	3,007	3,224	
兵庫県	123	4	38	1,078	51	91	1,866	
奈良県					1	1	53	
和歌山県	11	3	7	562			143	
鳥取県			6	550				
島根県	11				57	111	838	
岡山県	10	4	7	95	52	846	2,580	
広島県		1	2	570	452	4,026	2,618	
山口県	2	8	3	797			1,822	
徳島県								
香川県	8		11	16	136	1,009	3,244	
愛媛県			1	25	40	78	2,211	
高知県	15		10	56	91	198	630	
福岡県	64	17	32	2,450	85	89	2,537	
佐賀県	25				669	1,302	3,403	
長崎県	24	1	7	500	11	16	1,792	
熊本県	18	8			8	15	4,993	
大分県	14		1	1,078	34	105	2,530	
宮崎県	294	5	1	75	66	88	3,475	
鹿児島県	8	1	7	1,211	313	403	1,641	
沖縄県	45		1	52			928	
札幌市							2,548	
仙台市	87	4	1	590	286	1,432	9,259	
さいたま市	63	1	1	107	45	595	1,586	
千葉市							1,927	
横浜市	9	5	5	626	4	5	6,050	
川崎市					3	6	1,467	
静岡市	5	9	5	622		34	435	
名古屋市	54	1			210	230	1,156	
京都市	15	2	1	392	87	302	2,978	
大阪市	5		4	447			5,973	
神戸市	2	2	1	130			1,453	
広島市	8	2	1	500	571	625	561	
北九州市	42	4	6	200	2	2	421	
福岡市	51		8	424			2,598	
合 計	2,452	203	455	33,587	6,636	21,670	166,907	

(東京都内訳)

中 部	200	2			55	281	8,867	
多 摩	38	2	2	100	61	312	9,333	
台 東 区	24	1	8	268	16	26	8,323	

資料：精神・障害保健課調

○ 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(平成18年3月末現在)

	1 級			2 級			3 級			合 計		
	年度末 現在	有効期限 切れ	差引	年度末 現在	有効期限 切れ	差引	年度末 現在	有効期限 切れ	差引	年度末 現在	有効期限 切れ	差引
全 国	96,054	24,094	71,960	276,678	43,365	233,313	94,303	17,077	77,226	467,035	84,536	382,499
北海道	3,172	760	2,412	14,819	1,426	13,393	4,845	364	4,481	22,836	2,550	20,286
青 森	3,885	108	3,777	3,370	149	3,221	892	35	857	8,147	292	7,855
岩 手	2,150	303	1,847	2,546	241	2,305	910	121	789	5,606	665	4,941
宮 城	2,109	114	1,995	4,066	107	3,959	1,640	60	1,580	7,815	281	7,534
秋 田	616	61	555	2,367	129	2,238	792	65	727	3,775	255	3,520
山 形	2,820	980	1,840	1,408	316	1,092	357	101	256	4,585	1,397	3,188
福 島	1,710	492	1,218	3,871	671	3,200	1,080	193	887	6,661	1,356	5,305
茨 城	2,374	1,060	1,314	5,041	1,687	3,354	2,120	447	1,673	9,535	3,194	6,341
栃 木	1,144	55	1,089	2,863	106	2,757	1,414	50	1,364	5,421	211	5,210
群 馬	3,019	752	2,267	2,338	344	1,994	1,090	285	805	6,447	1,381	5,066
埼 玉	2,184	177	2,007	12,609	817	11,792	4,707	286	4,421	19,500	1,280	18,220
千 葉	3,557	793	2,764	9,472	1,374	8,098	2,881	480	2,401	15,910	2,647	13,263
東 京	7,333	3,360	3,973	22,352	8,971	13,381	11,158	4,343	6,815	40,843	16,674	24,169
神奈川	5,764	1,928	3,836	17,408	2,778	14,630	8,278	859	7,419	31,450	5,565	25,885
新 潟	1,839	317	1,522	6,307	561	5,746	880	85	795	9,026	963	8,063
富 山	729	339	390	1,966	407	1,559	746	230	516	3,441	976	2,465
石 川	555	32	523	2,114	85	2,029	480	17	463	3,149	134	3,015
福 井	161	32	129	958	57	901	813	35	778	1,932	124	1,808
山 梨	1,196	89	1,107	3,065	671	2,394	394	49	345	4,655	809	3,846
長 野	3,120	604	2,516	4,547	653	3,894	971	195	776	8,638	1,452	7,186
岐 阜	1,237	652	585	3,676	1,200	2,476	1,610	414	1,196	6,523	2,266	4,257
静 岡	2,126	755	1,371	7,633	1,079	6,554	2,997	402	2,595	12,756	2,236	10,520
愛 知	2,700	214	2,486	16,104	888	15,216	5,969	371	5,598	24,773	1,473	23,300
三 武	688	30	658	3,993	192	3,801	981	37	944	5,662	259	5,403
滋 賀	444	120	324	2,577	371	2,206	1,200	414	786	4,221	905	3,316
京 都	1,919	756	1,163	5,712	1,239	4,473	3,549	673	2,876	11,180	2,668	8,512
大 阪	10,215	3,214	7,001	24,094	3,545	20,549	7,057	1,327	5,730	41,366	8,086	33,280
兵 庫	2,676	100	2,576	12,182	505	11,677	3,898	162	3,736	18,756	767	17,989
奈 良	951	71	880	2,262	133	2,129	467	26	441	3,680	230	3,450
和歌山	1,023	99	924	1,807	95	1,712	517	12	505	3,347	206	3,141
鳥 取	589	30	559	1,995	67	1,928	256	16	240	2,840	113	2,727
鳥 根	1,190	364	826	1,805	163	1,642	639	51	588	3,634	578	3,056
岡 山	1,025	38	987	3,072	132	2,940	538	22	516	4,635	192	4,443
広 島	2,745	877	1,868	12,262	1,792	10,470	2,838	851	1,987	17,845	3,520	14,325
山 口	2,817	378	2,439	3,045	373	2,672	892	142	750	6,754	893	5,861
徳 島	1,092	281	811	1,254	269	985	328	96	232	2,674	646	2,028
香 川	670	232	438	1,984	447	1,537	612	239	373	3,266	918	2,348
愛 媛	786	276	510	3,451	594	2,857	799	358	441	5,036	1,228	3,808
高 知	271	5	266	1,687	85	1,602	481	23	458	2,439	113	2,326
福 岡	2,790	1,481	1,309	13,414	4,650	8,764	5,311	1,950	3,361	21,515	8,081	13,434
佐 賀	581	267	314	2,230	494	1,736	430	71	359	3,241	832	2,409
長 崎	1,189	303	886	3,935	578	3,357	1,063	220	843	6,187	1,101	5,086
熊 本	3,762	250	3,512	5,657	212	5,445	368	17	351	9,787	479	9,308
大 分	542	201	341	3,052	604	2,448	686	176	510	4,280	981	3,299
宮 崎	380	116	264	2,588	437	2,151	985	211	774	3,953	764	3,189
鹿児島	479	188	291	5,384	805	4,579	1,953	292	1,661	7,816	1,285	6,531
沖 縄	1,730	440	1,290	6,336	866	5,470	1,431	204	1,227	9,497	1,510	7,987
指定都市(河増)												
札幌市	999	45	954	6,261	189	6,072	2,673	91	2,582	9,933	325	9,608
仙台市	955	41	914	2,086	41	2,045	868	25	843	3,909	107	3,802
さいたま市	367	45	322	1,989	111	1,878	658	56	602	3,014	212	2,802
千葉市	546	168	378	1,303	308	995	297	91	206	2,146	567	1,579
横浜市	2,791	988	1,803	8,152	1,252	6,900	4,220	506	3,714	15,163	2,746	12,417
川崎市	631	14	617	2,655	39	2,616	1,044	33	1,011	4,330	86	4,244
静岡市	276	13	263	1,380	57	1,323	567	19	548	2,223	89	2,134
名古屋市	1,050	143	907	5,914	596	5,318	2,279	251	2,028	9,243	990	8,253
京都市	1,271	291	980	3,905	468	3,437	2,565	389	2,176	7,741	1,148	6,593
大阪市	2,762	721	2,041	7,934	795	7,139	3,199	573	2,626	13,895	2,089	11,806
神戸市	536	24	512	4,610	163	4,447	1,493	55	1,438	6,639	242	6,397
広島市	1,253	102	1,151	4,558	366	4,192	433	35	398	6,344	503	5,841
北九州市	814	567	247	3,684	1,881	1,803	2,004	1,077	927	6,502	3,525	2,977
福岡市	433	33	400	2,943	96	2,847	1,257	58	1,199	4,633	187	4,446

出典：衛生行政報告例

地方公共団体における精神障害者保健福祉手帳に基づく主な福祉サービス一覧

平成19年1月末現在

都道府県名	主 な サ ー ビ ス の 内 容
北海道	公共施設利用料の減免
青森県	県有施設等の使用料の免除・減免、県バス協会加盟民間バスの県内路線バス運賃割引、県内民間鉄道(JR除く)4社の鉄道運賃割引制度、1級所持者の医療費助成
岩手県	公共施設等の利用料の減免
宮城県	公共施設等の利用料の割引
秋田県	公共施設等の利用料の割引、県内民営バス4社運賃割引
山形県	医療費助成(1級)、県営住宅優先抽選、公共施設利用料の減免
福島県	県立施設の利用料減免、医療費補助事業(支給要件有)、県内民営バス5社・会津鉄道の運賃割引
茨城県	県立施設等の入館料等の減免、県内民営バス2社運賃割引
栃木県	各種公共施設等の利用料金の割引
群馬県	公共施設の利用料の減免、私営鉄道(上毛電鉄、上信電鉄、わたらせ渓谷鉄道)の運賃割引、一部私営バスの運賃割引
埼玉県	公営住宅優先入居、公共施設使用料等の減免
千葉県	公共施設等の入園料等の減免
東京都	都営住宅の優先入居・特別減額、都立施設使用料無料、都営交通乗車証の発行
神奈川県	県営住宅優先入居・家賃減免、タクシー運賃割引、公共施設利用料金免除
新潟県	県立8施設の利用料の免除
富山県	県立22施設の個人利用料金の全額免除(専用利用を除く)
石川県	公共施設利用料の免除・割引
福井県	県立施設等の入場料の免除・減免、医療費助成制度(1級、2級)
山梨県	県有施設の無料・割引、医療費助成制度(1、2級)、公営住宅の優先入居
長野県	県立施設の利用料等の減免、県営住宅の家賃の減免及び優先入居(単身も可)、医療費助成制度(1級)、バス運賃割引
岐阜県	県有施設の利用料の減免、免除、医療費助成制度(1、2級)、県営住宅の優先入居(1、2級)
静岡県	県立施設等の利用料の減免
愛知県	公共住宅の優先入居・家賃の軽減、公共施設等の利用料免除・軽減
三重県	県立施設等の利用料の免除・減額
滋賀県	通院医療費自己負担分の助成(精神手帳1・2級)、公共施設の利用料減免
京都府	公共施設の利用料減免
大阪府	公共施設の利用料減免、府営住宅の福祉世帯向け応募、一部府内バス・タクシー料金の減免
兵庫県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅の優先入居(1、2級)
奈良県	県立施設等の利用料の免除
和歌山県	県有施設入場料・使用料の無料・減免

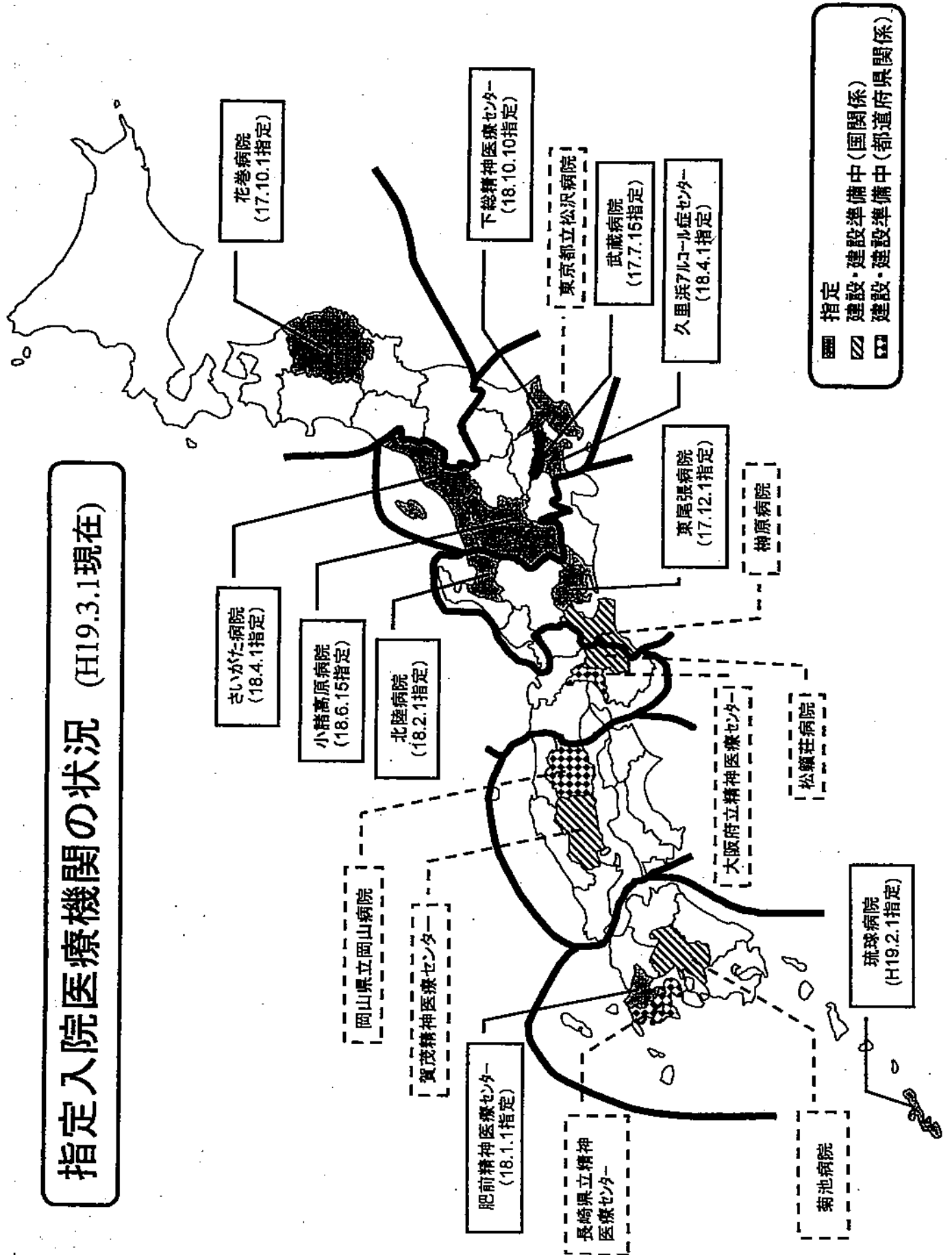
都道府県名	主なサービスの内容
鳥取県	県立施設等の利用料の減免、県内路線バスの運賃割引、医療費助成制度(1級)
島根県	県立施設等の利用料の免除・減免
岡山県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅入居優先制度
広島県	路線バス、鉄道(JR除く)の運賃割引、県立施設等利用料の減免、県営住宅入居当選率の優遇(1、2級)
山口県	公共施設利用料の減免、県内有料道路通行料金助成、県内バス運賃割引、医療費助成(1級)
徳島県	バス運賃の減免、公共施設の利用料減免、県営住宅優先入居
香川県	県立施設入園料等の免除・減免
愛媛県	県公共施設利用料の減免、県営住宅への優先入居
高知県	県立施設利用料の免除・減免、県営住宅の優先入居、土佐くろしお鉄道運賃割引
福岡県	県立施設等の利用料の減免、県営住宅の入居当選率の優遇、県内第三セクター鉄道2社の運賃割引制度
佐賀県	公共施設等の利用料割引、県内3社の県内路線バス運賃割引、県営住宅入居当選率の優遇、県内有料道路(高速道路除く)料金の割引
長崎県	公共施設の利用料減免、県内バス運賃割引、県内路面電車運賃割引、タクシー(一部を除く)10%割引
熊本県	医療費助成(1級)、県立施設使用料等の免除、一部市内在住者のバス・市電運賃の割引、県営住宅入居時抽選の倍率優遇
大分県	公共施設の一部利用料減免、医療費助成(1級)
宮崎県	公営住宅入居者選考時の優遇、収入基準の緩和
鹿児島県	県立施設等の使用料等減免・免除、県営住宅入居優先制度(1階)、肥薩おれんじ鉄道利用割引
沖縄県	公共施設等の利用料の免除・割引、モノレール、路線バスの運賃割引
札幌市	市内公共交通機関交通費助成、公共施設の使用料等の減免
仙台市	交通費助成(タクシー利用券、バス・地下鉄乗車証、自家用車燃料費助成券の3つから選択交付)、市営駐車場料金一部割引、市営住宅入居申込時の優遇措置
さいたま市	公共施設の使用料減免
千葉市	通所交通費助成、福祉タクシー利用券(1級)、自動車燃料費助成(1級)、市営住宅入居の優遇措置(1、2級)、公共施設の利用料免除
横浜市	水道料金等の減免、バス・地下鉄等特別乗車券(無料バス)の交付、住み替え家賃助成、民間住宅あんしん入居助成(保証人がいない方に対する民間住宅への入居支援等)、市営住宅入居優先
川崎市	市営住宅入居優遇制度、市内運行バス特別乗車証等の交付、公営施設等の入場料割引、タクシー10%割引
静岡市	市内バス・電車の利用助成、市立施設のうち減免規定のある施設で入場料等を減免
名古屋市	福祉特別乗車券の交付(市バス、地下鉄)、市営住宅の入居、市営施設等利用料の免除・割引、資源やごみの排出支援、障害者医療費助成(1級、所得制限)
京都市	公共施設の利用料減免、福祉乗車証(市バス、市営地下鉄、一部民営バス)、市営住宅の優先選考(1、2級)、自立支援医療負担額の軽減
大阪市	市営交通運賃の免除・割引、上下水道料金の減免(1級)、市内文化施設への入場優待
堺市	市立施設等の利用料の減免
神戸市	福祉乗車証(市内公共交通機関)、公共施設入館料の減免、障害者用駐車券(1級)、市立駐輪場の割引、重度障害者特別給付金(1級、20歳以上、所得制限あり)、重度障害者医療費助成(1級)
広島市	バス・市内電車の運賃の割引、公共交通機関利用助成(所得制限)、福祉タクシー利用助成(1級、所得制限)、上下水道料金の減免(1、2級)、公共施設利用料の減免、大型ごみ排出支援(単身者)
北九州市	公営住宅専用募集枠、市営バス福祉優待乗車証、市営渡船運賃割引、公共施設利用料減免、障害者あんしん法律相談、自動車運転免許取得助成、タクシー利用券(1級)
福岡市	市営住宅の優先入居及び家賃の減免、市立施設等の利用料の減免、市営地下鉄運賃の助成

発達障害者支援センター設置状況

平成18年9月30日現在

都道府県 指定都市	名 称	所 在 地	電話番号
北海道	発達障害者支援センター「あおいそら」	〒041-0802 北海道函館市石川町90-7	0138-46-0851
青森県	青森県発達障害者支援センター「ステップ」	〒030-0822 青森県青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階	017-777-8201
岩手県	岩手県発達障害者支援センター	〒020-0173 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字穴口203-4	019-641-1501
宮城県	宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」	〒981-3213 宮城県仙台市泉区南中山5-2-1	022-376-5306
山形県	山形県発達障害者支援センター	〒999-3145 山形県上市市河崎3-7-1	023-673-3314
茨城県	茨城県発達障害者支援センター	〒311-3157 茨城県東茨城郡茨城町小幡2766-37	029-218-1222
栃木県	栃木県発達障害者支援センター「ふぉーゆう」	〒320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1	028-623-6111
群馬県	群馬県発達障害者支援センター	〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12	027-254-5380
埼玉県	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	〒350-0813 埼玉県川越市平塚新田東河原201-2	049-239-3553
千葉県	千葉県発達障害者支援センター	〒260-0858 千葉県千葉市中央区亥鼻2-9-3	043-227-8557
東京都	東京都発達障害者支援センター「トスカ」	〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-30-9	03-3426-2318
神奈川県	神奈川県発達障害者支援センター「かながわA(エース)」	〒259-0157 神奈川県足柄上郡中井町境218	0485-81-0288
新潟県	新潟県発達障害者支援センター「RISE(ライズ)」	〒951-8121 新潟県新潟市水道町1-5932	025-266-7033
富山県	発達障害者支援センター「あおぞら」	〒931-8443 富山県富山市下飯野36	076-438-8415
石川県	石川県発達障害者支援センター	〒920-8201 石川県金沢市鞍月東2-6	076-238-5557
	自閉症児・者支援センター「パース」	〒920-3123 石川県金沢市福久東1-56	076-257-5551
山梨県	山梨県発達障害者支援センター	〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12	055-254-8631
長野県	長野県自閉症・発達障害者支援センター	〒380-0928 長野県長野市若里7-1-7	028-227-1810
岐阜県	岐阜県発達支援センター「のぞみ」	〒502-0854 岐阜県岐阜市豊山向井2563-57	058-233-5116
静岡県	静岡県こども家庭相談センター総合支援部	〒422-8031 静岡県静岡市駿河区有明町2-20 静岡県静岡総合庁舎別館3階	054-286-9038
愛知県	あいち発達障害者支援センター	〒480-0392 愛知県春日井市神園町713-8	0588-88-0811 (内線2222)
三重県	三重県自閉症・発達障害者支援センター	〒514-0818 三重県津市城山1-12-3	059-234-6527
滋賀県	滋賀県発達障害者支援センター「いぶき」	〒526-0043 滋賀県長浜市大茂町415-1	0749-65-2191
大阪府	大阪府発達障害者支援センター「アクトおおさか」	〒589-0077 大阪府高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2階	072-662-0055
兵庫県	ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」	〒671-0122 兵庫県高砂市北浜町北脇519	0792-54-3601
奈良県	奈良県発達障害者支援センター「でいあ〜」	〒630-8424 奈良県奈良市古市町1-2 奈良仔鹿園内	0742-62-7746
和歌山県	和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」	〒641-0044 和歌山県和歌山市今福3-5-41 愛徳医療福祉センター内	073-413-3200
鳥取県	鳥取県自閉症・発達障害者支援センター「エール」	〒682-0854 鳥取県倉吉市みどり町3564-1	0858-22-7208
島根県	島根県東部発達障害者支援センター「ウィッシュ」	〒699-0822 島根県出雲市神西沖町2534-2	0853-43-2252
	島根県西部発達障害者支援センター「ウインド」	〒697-0005 島根県浜田市上府町イ2589	0855-28-0208
岡山県	おかやま発達障害者支援センター	〒703-8555 岡山県岡山市祇園地先	086-275-9277
広島県	広島県発達障害者支援センター	〒739-0133 広島県東広島市八本松町米満461	082-497-0131
山口県	山口県発達障害者支援センター	〒753-0302 山口県山口市大字仁保中郷50	083-929-5012
徳島県	徳島県発達障害者支援センター	〒779-3124 徳島県徳島市国府町中360-1	088-642-4000
高知県	高知県立療育福祉センター発達支援部	〒780-8081 高知県高知市若草町10-5	088-844-1247
福岡県	福岡県発達障害者支援センター「ゆう・もあ」	〒825-0004 福岡県田川市夏吉4205-7	0947-46-9505
佐賀県	佐賀県発達障害者支援センター「結」	〒841-0073 佐賀県鳥栖市江島町宇西谷3300-1	0942-81-5728
長崎県	長崎県発達障害者支援センター	〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24-3	0957-22-1802
熊本県	熊本県発達障害者支援センター	〒869-1217 熊本県菊池郡大津町森54-2	096-293-8189
大分県	大分県発達障害者支援センター「イコール」	〒879-7304 大分県豊後大野市犬飼町大寒2149-1	097-586-8080
宮崎県	宮崎県発達障害者支援センター	〒889-1601 宮崎県宮崎郡清武町大字木原4257-7	0985-85-7660
鹿児島県	鹿児島県発達障害者支援センター	〒891-0175 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘6-12	099-264-3720
札幌市	札幌市自閉症・発達障害者支援センター	〒007-0820 北海道札幌市東区東雁来町207	011-790-1616
仙台市	仙台市発達相談支援センター「アーテル」	〒981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央2-24-1	022-375-0110
横浜市	よこはま・自閉症支援室	〒224-0041 神奈川県横浜市中区仲町台1-2-31 ヒルトップス301	045-949-3744
名古屋市	名古屋市発達障害者支援センター	〒466-0827 愛知県名古屋市昭和区川名山町6-4	052-832-6172
京都市	京都市発達障害者支援センター「かがやき」	〒602-8144 京都府京都市上京区丸太町通黒門東入藁屋町536-1	075-841-0375
大阪市	大阪市発達障害者支援センター「エルムおおさか」	〒547-0026 大阪府大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6931
広島市	広島市発達障害者支援センター	〒732-0052 広島県広島市東区光町2-15-55	082-568-7328
北九州市	北九州市発達障害者支援センター「つばさ」	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-2	093-922-5523

指定入院医療機関の状況 (H19.3.1現在)



10 精神保健福祉全国大会の開催実績及び今後の予定

第1回 (昭和28年)	東京都	第29回 (昭和56年)	福岡県
第2回 (昭和29年)	〃	第30回 (昭和57年)	北海道
第3回 (昭和30年)	〃	第31回 (昭和58年)	静岡県
第4回 (昭和31年)	〃	第32回 (昭和59年)	新潟県
第5回 (昭和32年)	〃	第33回 (昭和60年)	広島県
第6回 (昭和33年)	〃	第34回 (昭和61年)	青森県
第7回 (昭和34年)	〃	第35回 (昭和62年)	京都府
第8回 (昭和35年)	〃	第36回 (昭和63年)	茨城県
第9回 (昭和36年)	大阪府	第37回 (平成元年)	宮崎県
第10回 (昭和37年)	神奈川県	第38回 (平成2年)	北海道
第11回 (昭和38年)	福岡県	第39回 (平成3年)	高知県
第12回 (昭和39年)	宮城県	第40回 (平成4年)	神奈川県
第13回 (昭和40年)	愛知県	第41回 (平成5年)	大阪府
第14回 (昭和41年)	北海道	第42回 (平成6年)	岡山県
第15回 (昭和42年)	東京都	第43回 (平成7年)	岩手県
第16回 (昭和43年)	兵庫県	第44回 (平成8年)	岐阜県
第17回 (昭和44年)	広島県	第45回 (平成9年)	佐賀県
第18回 (昭和45年)	新潟県	第46回 (平成10年)	新潟県
第19回 (昭和46年)	愛媛県	第47回 (平成11年)	三重県
第20回 (昭和47年)	熊本県	第48回 (平成12年)	鹿児島県
第21回 (昭和48年)	石川県	第49回 (平成13年)	長野県
第22回 (昭和49年)	東京都	第50回 (平成14年)	東京都
第23回 (昭和50年)	福島県	第51回 (平成15年)	兵庫県
第24回 (昭和51年)	北海道	第52回 (平成16年)	長崎県
第25回 (昭和52年)	島根県	第53回 (平成17年)	岩手県
第26回 (昭和53年)	香川県	第54回 (平成18年)	千葉県
第27回 (昭和54年)	大阪府	第55回 (平成19年)	富山県
第28回 (昭和55年)	神奈川県		(予 定)